

意見提出者	一般社団法人 e ビジネス推進連合会
1. 項目	インターネットでの選挙活動およびインターネットを利用した投票
2. 既存の制度・規制等によって ICT 利活用が阻害されている事例・状況	現状、国政選挙、地方選挙に関わらず、選挙期間中にインターネットで告知、PR することは禁じられている。また、インターネットで投票することはできず、書面投票のみとなっている。これらを可能とすることで、国民の政治参加を促進するとともに、利便性向上にも資するものと考えられる。
3. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の根拠	公職選挙法 等
4. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	選挙期間中のインターネット解禁については、なりすまし、誹謗中傷記事の取扱等について、インターネット事業者が自主的に管理し、管理レベルが一定以上だと考えられる事業者については認定を付与するなどの方法が考えられる。 インターネット投票については、なりすまし、セキュリティ、負荷分散等の課題を解決するような強固な投票システムを、国、地方が導入する必要があると考えられる。